

令和３年度第２回「京都市生活安全施策審議会」摘録

１ 日時

令和３年１２月２２日（水）午後２時３０分から午後４時３０分まで

２ 場所

京都市役所本庁舎４階 正庁の間

３ 出席者（１８名出席，２名欠席）

（１）会場出席者

浦中委員，荻野委員，加賀谷委員，小石委員，小林委員，土岐委員，西田委員，梶谷委員，三井委員，宮野委員，安田委員

（２）オンライン会議システムによる出席者

阿部委員，大橋委員，岡本委員，竹之下委員，前坂委員

（３）代理出席者

西元委員（代理：大江輝幸氏），姫野委員（代理：村田清隆氏）

４ 摘録

（１）開会挨拶

古川文化市民局長

本日は，大変お忙しい中お集まりいただき，京都市を代表して感謝申し上げます。また，安心安全に対する皆様の日頃の御活動に対し，敬意を表します。

本日は，委員改選後，また，第３次生活安全基本計画策定後初めて開催する審議会です。今回御就任いただく２年間は，本計画に基づく本市の取組の土台を固めるための重要な期間となります。

後ほど，第３次基本計画や，毎年度策定する「生活安全実施計画」などについて説明をしますが，各分野において御活躍の皆様から，日頃活動の中でお感じのことなどを含めて，忌憚のない御意見をいただき，今後の施策に反映していきたいと考えています。

さて，京都市内における刑法犯認知件数や，交通事故件数は年々減少しており，令和２年の刑法犯認知件数は８，１５５件，交通事故発生件数は２，６０７件でした。また，令和３年も，前年を下回るペースで推移しています。

また，特殊詐欺については，４月に，新型コロナウイルスのワクチン接種を騙る詐欺電話が市内で初めて認知されるなど，発生件数，被害金額ともに増加傾向でしたが，６月以降は前年同月と比べて減少しています。

このことは，委員の皆様をはじめ，地域の皆様の様々な活動の積み重ねの賜物であり，深く感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症は新たな変異株の発生などもあり、引き続き市民生活や地域活動への影響を及ぼしておりますが、実施方法に工夫を凝らし、持続可能なものとなるよう取り組んでまいります。

安心安全に係る様々な課題に立ち向かうために、委員の皆様、そして市民の皆様とともに作り上げた計画を、しっかりと実行していくにあたり、ぜひとも忌憚のない御意見をお願いし、開会の挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

(※配布資料確認)

- 次第
- 資料 1 第 3 次京都市生活安全（防犯・交通事故防止）基本計画
- 資料 2 令和 3 年度京都市生活安全実施計画
- 資料 3 「世界一安心安全・おもてなしのまち京都 市民ぐるみ推進運動」について
- 参考資料 1 京都市生活安全条例及び施行規則
- 参考資料 2 京都市生活安全施策審議会委員名簿
- 参考資料 3 令和 2 年京都市生活安全実施計画（取組実績）

(2) 今季委員の紹介

委員改選後、初めての審議会参加となるため、委員を紹介

(3) 事務局職員紹介

参考資料 2 参照

(4) 定足数確認

委員総数 20 名のうち出席者 18 名で、過半数の出席を得ているので、京都市生活安全条例（以下、「条例」という）第 10 条第 3 項の規定により審議会が成立していることを確認

(5) 会長・副会長互選

事務局

続きまして、議題に入ります前に、条例第 9 条第 2 項に基づき、当審議会の会長、副会長の互選を行います。

会長、副会長の互選について、どなたか御意見、御推薦はございませんでしょうか。

加賀谷委員

浦中委員に会長をお願いしてはいかがでしょうか。法学面での専門的な知見をお持ちですし、以前からの引き続きの委員でもいらっしゃると思いますので、会長に適任かと思えます。

事務局

ただいま浦中委員を御推薦いただきましたが、よろしいでしょうか。

（異議なし）

事務局

それでは、会長は浦中委員にお願いしたいと思います。
副会長についてはいかがでしょうか。浦中会長に一任させていただいてよろしいでしょうか。

(異議なし)

事務局

それでは、浦中会長、副会長の選出をお願いします。

浦中会長

副会長は、京都市市政協力委員連絡協議会の代表副幹事である小石委員が、地域の取組や市政全般についてもよく御存知ですから、小石委員にお願いしたいと思います。

事務局

それでは副会長は小石委員でよろしいでしょうか。

(異議なし)

事務局

それでは副会長は小石委員にお願いしたいと思います。
異議がございませんでしたら、皆様の拍手をもって御賛同いただければと存じます。

(拍手)

(6) 議題

事務局

それでは、これからの議事進行は、条例第10条第2項の規定により、浦中会長にお願いしたいと思います。浦中会長、よろしく願いいたします。

浦中会長

改めまして本日はよろしくお願いします。
議事進行につきまして、委員の皆様の御協力のほどお願いいたします。
それでは、議題1、2について、事務局から説明をお願いします。

事務局（資料1及び資料2）

（第3次京都市生活安全（防犯・交通事故防止）基本計画及び、当該基本計画に基づき進める令和3年度京都市生活安全実施計画の内容について説明）

浦中会長

ありがとうございます。
第3次生活安全基本計画、令和3年度実施計画の概要について御説明がありました。ただ今の議題につきまして、何か御意見等ございましたら、御発言願います。

小石副会長

「こども110番のいえ」の再点検が必要と考えています。取組が始まってから長い年月が経過していることから、高齢化の進行や空き家が「こども110番のいえ」になっており、現実的に活用困難と思われるところがあります。また、歩道等で見かける地域の安全のための横断幕ですが、古くなって危険な状態になっているものが見受けら

れます。子どもの安心安全を守るためにも放置することはよくないと考えますが、いかがですか。

事務局

「こども１１０番のいえ」について、京都府警察において平成２８年に実施された「こども１１０番のいえの実態把握活動」以降も、巡回連絡等の各種警察活動を通じて実体のない空き家であったり、高齢化等により活動が困難であったりする箇所の実態把握に取り組まれ、設置個所の見直しをされていると承知しております。京都市としましても、引き続き警察等と連携しながら、「こども１１０番のいえ」の普及・確認活動等の子どもの安全対策に努めてまいります。

横断幕については、市内の様々な場所に掲示されており、防犯、交通安全だけでなく、様々な目的で設置されています。また、設置主体も各地域団体において設置されたものや、行政が設置したものなど様々です。例えば「世界一安心安全おもてなしの京都 市民ぐるみ推進運動」に基づき各区役所・支所が設置したものもあれば、交通安全対策協議会などが交通安全対策として設置したものもあります。当課において地域に設置されている全ての標示類を把握しているわけではありませんが、区役所等市の部局で把握している分もあろうかと思しますので、古くなっているのを点検してほしい旨は、こちらの方からお伝えしてまいります。

浦中会長

ありがとうございます。事前にいただいた意見の中に、「小学校６年生に対して薬物乱用防止教室を実施することで自分の身は自分で守るということを、中学に入学する前に教えるのはいかがですか。」という提案がありました。これに対して事務局から意見はありますか。

事務局

市内に中学生や高校生が大麻所持等で逮捕されるなど、大麻使用が低年齢化していることから、御指摘の「自分の身は自分で守る」という意識の向上も含めて、薬物乱用防止に係る一層の取組が必要と考えております。

本市においては、教育委員会での取組となりますが、京都市の全小学校・中学校・小中学校及び高等学校において、警察や関係機関との連携のもと、「薬物乱用防止教室」を平成１２年から継続的に開催するなど、学校現場における効果的な指導に取り組んでいると聞いております。

また、外部講師を招いて、「薬物乱用防止教育」に係る教職員向け研修も実施していることと併せて、日頃から実際に児童・生徒と接する教師が適切な指導ができるような取組も行っていると聞いております。

さらに教職員が指導する際に使用する教材についても、小学校から高校まで薬物乱用防止教育を継続的、体系的に実施することができるよう作成された教材である「薬物乱用防止教育スタンダード」を活用していると聞いています。

どの学年で薬物乱用防止教室を行うのかについては小学校において色々あるかと思いますが、市内小学校のホームページでは、小学校6年生の段階で実施しているところもあることが確認できました。

いただいた御意見は、教育委員会にもお伝えしてまいります。

浦中会長

ありがとうございます。ほかに御意見はありますか。

小林委員

第3次基本計画5ページにおいて、防犯カメラ設置補助事業を拝見しました。犯罪の抑止力になると思いますが、この補助事業の募集に際して、市政協力委員や町内会などに対して設置に関する要望を聞いているのかについて確認したいです。

事務局

防犯カメラ設置促進事業は、平成23年度からくらし安全推進課において実施しています。令和3年度を例にしますと、令和3年4月1日から同年6月30日までを募集期間として、自治会・町内会で設置する防犯カメラの補助申請を受け付けています。各区役所を通じて募集を周知しています。区役所から各自治連合会に周知し、その後、自治連合会から自治会・町内会に情報提供されるケースが多いと伺っています。

浦中会長

ありがとうございます。その他御意見はありますか。

宮野委員

私は、防犯カメラ設置に際して色々な団体などに呼び掛けていますが、最近は防犯カメラが老朽化により傷んでいるケースが増えています。現在、その修理・更新に対しては補助制度がないのが現状ですが、地域の実情としては、補助が出ないと町内に設置されている防犯カメラを守っていくことは難しく、台数が減っていくことになると思いますが、市の見解はいかがですか。

事務局

防犯カメラ設置補助制度により、現在市内で2300台ほどが設置されました。京都市ではスタートアップの支援として、防犯カメラの設置に対する補助を行っております。同様の御意見をいただくことはありますが、新たな設置場所を増やすことを重視しており、現時点では補助が難しいところです。

浦中会長

ありがとうございます。その他御意見はありませんでしょうか。

小石副会長

一定年数が経過すると防犯カメラの機器自体の状態が悪くなるケースが多いです。その場合は、機器だけを新しくする内容で申請すれば一定の費用が抑えられると思います。また、以前より防犯カメラが安価になっているのは事実なので、交換でもいいので御検討いただきたいと思います。

浦中会長

ありがとうございます。その他御意見はありますか。なければ事前にいただいている御意見を御紹介いたします。「令和3年10月から歩行者の道路横断に手を掲げて渡ることが再度開始されましたが、しっかり止まって安全確認して手を掲げるよう小学校等から研修されたい。」というものです。これに関して事務局から御説明はありますか。

事務局

本年9月、京都府警が立ち上げた安全横断検討会議において、有識者から「信号機のない横断歩道における歩行者保護を徹底するための取組に関する提言」がなされ、その中で、「合図横断」の取組を進めていくとされました。

この「合図横断」は、歩行者の交通事故は道路を横断中に多く発生していることから、歩行者が手のひらと顔をドライバーに向けるなどによって、横断歩道を渡るという合図を送り、ドライバーは車を止めて、歩行者に目線などで合図を送ることによって、歩行者とドライバーのコミュニケーションを図り、事故なく安全な横断を図るものです。交通安全につながることであり、本市として、様々な側面から交通事故のないまちづくりを進める観点からも、「合図横断」について、より多くの方に知っていただくための取組を進めているところです。具体的には本年10月に広報発表し、本市ホームページに掲載するとともに、11月1日号の市民しんぶんの記事に掲載しました。

また、「交通安全市民運動実施要項」の中で、毎月11日を「信号機のない横断歩道における交通安全一斉啓発日」と定めて、各区の交通安全対策協議会の方の御協力を得ながら、啓発、見守りの取組を進めております。

子ども、特に小学校入学後間もない児童や入学前の園児を中心に「合図横断」の教育が求められることから、すでに一部の保育園や幼稚園等で合図横断についての交通安全教室などが開催されていると聞いております。また、教育委員会で小学校向けに動画を作成し、近々活用予定であることを聞いております。

12月20日に中京区で交通安全のイベントがあった際に、中京警察署の方が、「交通安全サンバ」で歌・踊りにして幼稚園児に分かりやすく教える取組を行っていたことも併せて御紹介いたします。

浦中会長

ありがとうございます。

小石副会長

手を挙げたら渡れるではなく、手を挙げて車が止まったことを確認してから渡る。この違いをしっかりと教育いただければありがたいです。

浦中会長

議題1、2に関して他に御意見ありませんか。オンライン参加の方もございませんか。それでは続いて議題3に移ります。事務局から説明をお願いします。

事務局（資料3）

（第3次基本計画の全ての柱に関連する、「世界一安心安全・おもてなしのまち京都 市民ぐるみ推進運動」の取組事例や今後の方向性、令和3年10月に策定した第2期運動プログラムの概要などについて説明）

浦中会長

ありがとうございます。

「世界一安心安全・おもてなしのまち京都 市民ぐるみ推進運動」の概要について御説明がありました。

ただ今の議題につきまして、何か御意見等ありましたら、御発言願います。

西田委員

第2期運動プログラムについての質問です。「3 プログラムの内容」の重点戦略1の推進事項①「道路、公園、駅をはじめとする公共空間における安全の確保」の取組・施策例に「障害物の排除等による周囲からの見通しの確保等地域の身近な安全性の向上」が挙げられていますが、気になっているのがブロック塀等で生じる死角です。死角になるような場所にどのような安全対策を考えているのかお伺いしたいです。

事務局

個人宅でいうと、生け垣や塀で視界が遮られていると犯人が隠れやすいところとなります。公園については塀ではなくフェンスにするなどの工夫をして視認性を上げていくなど、全庁的に色々な公共物を建築する際に安全性を高める工夫をしております。

西田委員

ブロック塀が大きなものから小さなもの、重いものから軽いものへ替わっているとも聞いています。お金をかけるのは難しいと思いますが、既存のものからできることに取り組んでいただきたいと思います。

事務局

視認性を高めることは防犯活動において大切だと考えています。個人宅を含めて具体的な防犯の環境整備方法について周知啓発に取り組んでまいります。

三井委員

大阪のクリニック店での放火事件がありました。京都アニメーション事件の時もそうでしたが、逃げ遅れたという印象が物凄く強くあります。助かる命が助からなかった悲惨な事件ですが、火の元から逃げ場がないとどうしようもないので、建物の構造上、できるだけ非常口と避難経路を確保できればと考えています。

事務局

大阪での放火事件について、テレビ等の報道情報で得た内容しか分からない中での御説明となり恐縮です。古い建物でしたが消防法上は適法だったようです。ただ、エレベーターを降りてすぐのところがクリニックの出入口であり、そのすぐそばで火が上がったため、非常階段への非難ができなかったようです。

犯人の強い意志と計画性により引き起こされた犯罪であるため、通常の防犯活動でどこまで防ぐことができるのかは難しいところですが、ビルに入った際の避難経路の確認や怪しい人物がいればすぐに110番を行うなど、第3次基本計画にもある「見せる防犯」などの推進によって少しでも安心安全なまちにつながればと考えます。

浦中会長

ありがとうございます。ほかに御質問・御意見がありましたら御発言願います。

加賀谷委員

重点戦略3の推進事項①「特殊詐欺等、多様化する犯罪から高齢者を守る取組の推進」の取組・施策例に「高齢者を対象としたスマホ利用教室の開催」とありました。政府には総務省が「デジタル活用支援推進事業」を行っており、補正予算も組まれていると聞いています。京都市ではデジタル予算などを組んで取組を実施する予定はあるのでしょうか。

事務局

本市では、ソフトバンクと協定を締結して無料のスマホ教室を実施しており、地域の高齢者の方にスマートフォンに慣れていただき、インターネットの被害に遭わないように取り組んでいます。この事業が国の補助金（補正予算）を活用したものかどうかまでは申し訳ありませんが承知しておりません。

事務局

国の補助金（補正予算）について補足をさせていただくと、本件についてはソフトバンクと連携し、人材を御提供いただく等により本市の負担なく実施できており、本市としても非常に助かっています。自治会単位で実施していますので、御興味がある方はお問合せください。

加賀谷委員

もう一つあります。同じく重点戦略3の推進事項①「特殊詐欺等、多様化する犯罪から高齢者を守る取組の推進」の取組・施策例に「犯罪被害防止に向けた金融機関、コンビニエンスストア及び高齢者が利用する施設との連携強化」があります。パソコンやスマホの画面上に「ウイルスに感染しています。電話をしてください。」等の表示が出て連絡して被害に遭うなど詐欺の手口は変わっていつています。IPAでは最新の手口を周知しております。こういった手口を知ってもらうことも重要かと思えます。

事務局

様々な詐欺の手口を知ることが被害防止につながると考えています。IPA様におかれましては、フィッシング詐欺の手口を分かりやすく漫画にされているホームページで周知されていることを存じています。色々な形で高齢者を含めたより多くの市民の方に知っていただくことが大事だと考えます。第3次基本計画においても様々な媒体を通じて周知することを掲げており、また、発信するにあたっては、情報を適宜更新することが大切だと考えていますので、周知・啓発に取り組んでまいります。

また、コンビニ・銀行・警察と連携を図ってまいります。

浦中会長

ありがとうございます、質問・御意見等がございましたら是非お願いします。

小林委員

運動プログラムの重点施策3にもある特殊詐欺の関係ですが、どこに相談したらよいのが分からないです。「お年寄りはこの窓口にご相談してください」等の情報を市民しんぶんなどに分かりやすく掲載いただく等の御対応をお願いしたいです。

事務局

消費者トラブルなどの場合は、本市でいいますと消費生活総合センターで相談を受け付けています。また、地域包括支援センター（高齢サポート）でも話を聞いて消費生活総合センターにつなげる体制を作っています。先ほどの御指摘のとおり、相談先が分かることは非常に重要なことです。これまでからも取り組んでいるところではありますが、引き続き消費生活総合センターを含めた相談先を知っていただくように周知してまいります。

事務局

警察の方にも「相談係」という窓口があり、犯罪に至らないものも含めて、地域のお困りごとの御相談を受け付けていますし、お近くの交番所でも相談できます。

小林委員

お年寄りだと、警察署とか消費生活総合センターなどにはなかなか相談に行きにくいのではないのでしょうか。かかりつけ医とか、親しい方でないと相談できないことが多いです。窓口を設置することは難しいと思うのですが、お年寄りがよく行く場所に「お困りごとはこちらまで」などの案内をして、お年寄りにも分かるようにしてもらえたらありがたいです。

事務局

今年度、第3次京都市消費生活基本計画を策定します。その計画において、京都市の消費者被害から高齢者・障害者等を守るために、共同体（「消費生活総合センター」「警察」「社会福祉協議会」「自治会」などで構成する「消費者安全確保地域協議会」）を設置することを考えています。

浦中会長

ありがとうございました。ほかに御意見はありますでしょうか。なければ質疑応答は以上とさせていただきます。

3月に新たな協定を締結し、10月に全市版プログラムを策定した「世界一安心安全・おもてなしのまち京都 市民ぐるみ推進運動」を基軸に、市民や事業者、行政、警察の連携を更に密にし、どのような状況下でも京都の安心安全がゆるぎないものとなるよう、取組を進めていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

最後に、事務局から報告等がありましたらお願いします。

事務局

今後の審議会ですが、令和3年度の生活安全実施計画の取組実績及び令和4年度の生活安全実施計画を各所属から集約したうえで、令和4年度に入りましたら御報告させていただきます。審議会の開催日時等については改めて御連絡いたします。

浦中会長

ありがとうございます。

審議会委員の皆様には、市民生活の安心安全のため、引き続き御協力いただきますようよろしくお願いいたします。

それでは、事務局にお返しします。

事務局

浦中会長、ありがとうございました。

それでは閉会に当たり、津嶋くらし安全推進部長から、一言、御礼を申し上げます。

(7) 閉会挨拶

津嶋くらし安全推進部長

本日は長時間にわたり、貴重な御意見をいただき誠にありがとうございました。

京都コンGRESの開催、「世界一安心安全・おもてなしのまち京都 市民ぐるみ推進運動」の新協定締結、そして第3次京都市生活安全基本計画の策定と、2021年は京都市が安心安全において、大きな一歩を踏み出す年となったと考えております。

これを機に、地域や関係団体の皆様、警察、行政などの連携を更に強固なものとし、犯罪や交通事故のない安心安全なまち京都の実現に向けた取組を、オール京都で力強く展開してまいりたいと思います。

引き続き、皆様方のお力添えもいただきながら、京都市の安心安全を守るため、何ができるか一生懸命考え、共に行動してまいりたいと思いますので、今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

本日は誠にありがとうございました。

事務局

それでは以上をもちまして、令和3年度第2回「京都市生活安全施策審議会」を閉会いたします。

オンライン参加の委員の皆様を含めまして、各委員の皆様におかれましては長時間にわたり御議論等をいただき、誠にありがとうございました。